

あなたと、あなたのまわりの人に 署名のご協力をお願いします

提出期限

8月23日
(金)

パルシステムでは PB 商品(パルシステム独自商品)をはじめ商品での遺伝子組み換え原料の不使用・低減を追求し、カタログ誌面での表示に取り組んできました。しかし、遺伝子組み換え技術とは別の「**ゲノム編集技術**」という新しい遺伝子操作技術が登場し、規制のない野放しで、表示もなく、私たちの食卓に載ろうとしています。

「ゲノム編集技術」が不安な技術であることは遺伝子組み換え技術と変わりません。パルシステムでは「遺伝子組み換え食品いらない!キャンペーン」の呼び掛けに応じて、「**ゲノム編集食品の規制と表示を求める署名**」に取り組むことといたしました。ご協力をお願いいたします。

※7月22日～26日に配付の『食べものナビゲーター』をご覧ください。



署名にあたってのお願い

- 署名はボールペンで、都道府県からお書きください。代筆も可能です。年齢等の制限はありません。
- 同一住所でも「〃」や「同上」と書かず、住所をお書きください。
- 2枚以上集めていただける場合は、予め署名面をコピーして(署名面のみでOK)ご署名お願いします。
また、パルシステムのホームページからオンラインで署名していただくことも可能です。(重複署名は不可)
- 署名の面を内側にして折り曲げ、生協に戻す通い箱に入れて、配送担当者にご提出ください。
コピーの署名用紙は間に挟んでください。配送担当者が責任を持ってお預かりいたします。
- 配送での回収期限を過ぎた場合、最終頁記載の住所に直接ご郵送ください。(送料自己負担)

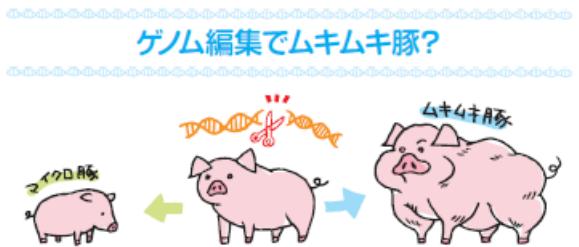
ゲノム編集食品とは？ 何が問題？

Q. ゲノム編集って何？

ゲノムとは、すべてのDNAのことをいいます。DNAにはすべての遺伝子がありますから、すべての遺伝子といつてもいいと思います。ヒトゲノムというと人間の遺伝子全体を指します。そのゲノムを自由自在に編集できることから「ゲノム編集」と名付けられました。

Q. ゲノム編集で何ができるの？

ゲノム編集は、基本は目的とする遺伝子の働きを壊す技術です。生命体はバランスや調和で成り立っています。体を大きくする遺伝子がある一方で、あまり大きくなり過ぎないように抑制する遺伝子があります。大きくする遺伝子を壊すと、小さいままの動物が誕生しますが、中国ではすでにマイクロ豚がペットとして販売されています。逆に抑制する遺伝子を壊すと、成長が早く肉の多い魚や家畜が誕生します。これもすでに市場化が間近な状態にあります。



Q. どのようにして遺伝子を壊すの？

ゲノム編集では、「CRISPR-Cas9（クリスパー・キャス・ナイン）」と呼ばれる手段が使われます。これは壊す遺伝子への案内役であるガイドRNAと、DNAを切斷して遺伝子を壊すハサミの役割を果たす制限酵素が組み合わさったものです。この仕組みを利用すると簡単に目的の遺伝子を壊せます。ゲノム編集では壊した遺伝子の代わりに新たな遺伝子を挿入することも可能です。ネズミの皮膚の遺伝子を壊し、人間の皮膚を作る遺伝子を挿入すれば、正確な組み換えが可能になります。

Q. ゲノム編集の問題点とは？

ゲノム編集技術はDNAを切斷するという粗っぽい方法で、生命体の最も大事な遺伝子を壊します。壊してよい遺伝子などありません。生命の操作が拡大しています。このままでは自然の調和が壊れてしまいます。さらに遺伝子を壊した際に、目的外の遺伝子を壊す「オフターゲット」が必ず起きます。それが重要な遺伝子を壊せば、その生命体にとって大きな影響が出るだけでなく、環境や食の安全にも影響してきます。さらにはゲノム編集した細胞と通常の細胞が入り乱れる「モザイク」も起きます。これも環境や食の安全に影響が出かねない問題です。とても安全とは言えない技術です。

米国では、2015年から除草剤耐性ナタネが、2018年からは高オレイン酸大豆が栽培・収穫され、流通を始めました。他にもさまざまなゲノム編集作物の研究・開発が進んでいます。このままでは、ゲノム編集技術を応用した作物や家畜が私たちの食卓に登場することになりそうです。

だから私たちはゲノム操作（編集）食品に反対します。

ぜひみなさんも声をあげ、署名にご協力ください。

厚生労働大臣 根本匠様
農林水産大臣 吉川貴盛様
環境大臣 原田義昭様
消費者庁長官 岡村和美様

すべてのゲノム編集食品の規制と表示を求めます

特定遺伝子を狙って操作するという宣伝文句で登場した「ゲノム編集技術」は、標的外の遺伝子も破壊する「オフターゲット」作用などが報告され、さまざまな不安があります。それにもかかわらず、環境省も厚生労働省も、外来遺伝子が残らないゲノム編集生物は規制対象外と決めました。届け出も任意とされたため、食品表示も困難となっています。

このままでは、ゲノム編集食品が環境影響評価も食品安全審査もされず、食品表示もないまま、私たちの食卓にのぼることになります。消費者の知る権利、選ぶ権利を奪い、私たちの健康に生きる権利を脅かすものです。私たちは、すべてのゲノム編集生物の環境影響評価、食品安全審査、表示の義務付けを求めます。

【要請事項】

1. ゲノム編集技術でつくられた作物・家畜・魚類等のすべてについて、環境影響評価を義務付けること
2. ゲノム編集技術でつくられた作物等のすべてについて、食品安全性審査を義務付けること
3. ゲノム編集技術でつくられた作物等及びこれを原料とする食品について、表示を義務付けること

名前	住所
	都道 府県

ご家族等でも「同上」「〃」などと書かず、お一人ずつお名前と都道府県から住所をお書きください。

いただいた署名は政府に提出する以外の目的では使用いたしません。

第一次集約：2019年8月31日
第二次集約：2019年11月30日

【取り扱い団体】

生活協同組合パルシステム東京

【呼び掛け団体】

遺伝子組み換え食品いらない！キャンペーン
特定非営利活動法人 日本消費者連盟

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田1-9-19-207
電話：03-5155-4756／FAX：03-5155-4767

ご協力ありがとうございます。署名の面を内側にして折り曲げ、生協に戻す通い箱に入れて、配送担当者にご提出ください。配送担当者が責任を持ってお預かりいたします。

※配送での回収期限を過ぎた場合、下記のご所属の生協本部または呼び掛け団体に直接ご郵送ください。(送料はご負担お願いいたします。最終集約 11月末に間に合うようにお送りください。)

送付先

(取り扱い団体)

団体名	所在地	電話
パルシステム東京	〒169-8526 東京都新宿区大久保 2-2-6 ラクアス東新宿 7F 商品・産直推進本部	☎03-6233-7600

(呼び掛け団体)

団体名	所在地	電話
遺伝子組み換え 食品いらない！キ ャンペーン	〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 1-9-19-207	☎03-5155-4756

